

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

NO.	180	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 佐須地区【基金型】	事業番号	(5)-40-87
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	41,000 (千円)	全体事業費	41,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により受益地が居住制限区域に指定され、営農再開が困難な状況となっている。</p> <p>本村一部地域では平成 26 年から受益地で試験的な作付けが再開されたが、震災後の自主避難や作付け制限、除染等により農業者の営農意欲が減退し営農再開できない農地が散在するため、面的な営農再開が進まない状況である。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、営農再開が困難な農業者を含めた営農計画を立て、担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の営農再開を加速化させるものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、上述のとおり営農再開が進まない状況となっている。しかし、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、農村地域の営農再開を加速化させることを目的とする。</p> <p>このため、農地整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。</p> <p>受益面積 A=66ha (佐須 (さす) 地区)</p> <p>第 29 回申請については、R2、3 年度実施予定の事業計画策定を実施する。</p> <p>【いいたて までの復興計画】</p> <p>3. 当面の取り組み施策・事業一 (4) 農地保全・営農再開一〇部会の検討方針 安全・安心な農作物を作付けできる環境を整備 (農業環境の整備)</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクトー 2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2~3 年度></p> <p>事業計画策定 (現況調査、用排水系・道路検討、経済効果算定、換地等調整等)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本地区は避難指示区域であり、農用地及び農業用施設の維持管理が困難であるため、本交付金を活用した復興・再生が必要である。</p>					
関連する事業の概要					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

佐須地区 位置図

No. : 180
事業番号 : (5)-40-87
事業名 : 農山村地域復興基盤総合整備事業
(復興整備実施計画)
地区名 : 佐須地区

受益面積 A=66ha

